

1) 委員名簿

■委員

(敬称略：50音順)

氏名	役職
植村尚史 ※	早稲田大学人間科学部教授
森本佳樹	立教大学コミュニティ福祉学部教授
市川禮子	(福)尼崎老人福祉会理事長
井上由起子	国立保健医療科学院施設科学部主任研究官
中井邦雄	横浜市健康福祉局高齢健康福祉部高齢在宅支援課長
浜田宏樹	神戸市保健福祉局高齢福祉部介護保険課長
宇都宮啓史	(財)高齢者住宅財団専務理事

(注) ※印は委員長

■オブザーバー

厚生労働省老健局計画課

厚生労働省老健局介護保険課

厚生労働省老健局振興課

厚生労働省老健局総務課介護保険指導室

国土交通省住宅局住宅政策課

国土交通省住宅局住環境整備室

国土交通省住宅局マンション政策室

国土交通省総合政策局不動産課

■事務局

財団法人 長寿社会開発センター

株式会社 三菱総合研究所

2) 検討経過

	研究委員会	備 考
平成18年 8 月	第 1 回 研究委員会 (8 /16)	ヒアリング調査
9 月		
10月		
11月		アンケート調査、分析 ↓
12月		
平成19年 1 月	第 2 回 研究委員会 (1 /16)	
2 月		ヒアリング調査
3 月	第 3 回 研究委員会 (3 /27)	ヒアリング調査

■第 1 回 研究委員会 (8 /16)

- ・調査の全体構成・進め方の検討
- ・アンケート調査の方法及び調査票の検討

■第 2 回 研究委員会 (1 /16)

- ・アンケート調査結果の中間報告
- ・ヒアリング調査の対象の検討

■第 3 回 研究委員会 (3 /27)

- ・報告書案の検討

高齢者住宅・LSA（生活援助員）に関する実態調査

この調査は厚生労働省からの補助を受けて、財団法人長寿社会開発センターが実施するもので、平成17年度中にLSAの活動の実績がある市町村を対象に実施する調査です（合併等により市町村名が変更となっている場合であっても、特に指定がない限り平成17年度中の実績をご回答ください）。

高齢者住宅の実態やLSA（生活援助員）に関する実態を把握することにより、LSA活動の一層の活性化や将来の研修体系・人材育成等のあり方の検討に活用する予定です。

調査票のご記入に際して、必要に応じて、庁内の関係部署（住宅政策の所省部署等）ともご協力いただき、ご記入をお願いいたします。

送付いたしました調査票に必要事項等をご記入の上、平成18年11月24日（金）までに、同封の返信用封筒にてご返送いただきますようお願い申し上げます。

なお、後日、記入内容について、お問い合わせさせていただく場合もございますので、お手数ですが、記入後の本調査票について控えを保存していただけるようお願い申し上げます。

調査内容に関する疑義等につきましては、下記までご連絡をお願い申し上げます。

【お問い合わせ先】

財団法人 長寿社会開発センター 保健福祉部 担当：岡本

TEL. 03-5470-6755 / FAX. 03-5470-6762 E-Mail : m-okamoto@nenrin.or.jp

【はじめに】

I. については自治体単位でご記入ください。

II. 以降については、Iの（1）の設問に応じて、自治体（直営）又は委託事業所ごとにご記入

ください。

I. LSA事業の実施形態についてお伺いします。

I-1 利用者負担の有無について、いずれかにチェックをしてください。

利用者負担	<input type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無
-------	----------------------------	----------------------------

※「有」の場合は、その内容が分かる資料を同封してください。

I-2 LSAの派遣による方法以外での見守りサービス等の実施の有無について、いずれかにチェックをしてください。(民生委員、自治会、老人クラブ、新聞配達、配食との連携など)

LSA派遣以外の方法による見守りサービス等の実施	<input type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無
--------------------------	----------------------------	----------------------------

※「有」の場合は、その内容が分かる資料を同封してください。

I-3 LSAの事業は直営で実施していますか、委託により実施していますか。

	調査票「II.」以降への記入について
<input type="checkbox"/> 直営のみで実施	⇒ 直営で実施しているLSA事業についてご記入ください。調査票は3通同封していますが、1通のみご記入ください。
<input type="checkbox"/> 委託により実施 委託している事務所の数 合計 _____ 事務所 ・社会福祉協議会 _____ 事務所 ・社会福祉法人(社協以外) _____ 事務所 ・その他(_____) _____ 事務所 ※地域包括支援センター運営法人へ委託している場合：派遣LSAの人数 _____ 人	⇒ 委託事務所で実施しているLSA事業のそれぞれについてご記入ください(例：委託事務所が3箇所であれば、調査票3通に記入)。調査票は3通同封しています。3箇所以上のご記入につきましては、お手数ですが、調査票を追加送付させていただきますので、表紙の問い合わせ先へご連絡ください。
<input type="checkbox"/> 直営と委託により実施 委託している事務所の数 合計 _____ 事務所 ・社会福祉協議会 _____ 事務所 ・社会福祉法人(社協以外) _____ 事務所 ・その他(_____) _____ 事務所 ※地域包括支援センター運営法人へ委託している場合：派遣LSAの人数 _____ 人	⇒ 直営、委託事務所で実施しているLSA事業のそれぞれについてご記入ください(直営以外に委託事務所が2箇所であれば、調査票3通に記入)。調査票は3通同封しています。3箇所以上のご記入につきましては、お手数ですが、調査票を追加送付させていただきますので、表紙の問い合わせ先へご連絡ください。

※再委託等をされている場合は、表紙の問い合わせ先へご連絡ください。

Ⅱ. 基本データについてお伺いします。

Ⅱ-1 市町村名又は事業所名及びご連絡先をご記入ください。

市町村名又は事業所名	
部署名	
ご連絡先	TEL：() — FAX：() —

Ⅱ-2 LSA事業に関連する平成17年度中の事業費（決算額）をお答えください。なお、ここで言うLSA事業とは、派遣事業のみであり、ハード整備等の金額は含みません。

平成17年度中事業費（決算額）		千円
(内訳)	人件費	千円
	委託費	千円
	その他	千円

Ⅱ-3 平成18年度（今年度）において、LSA事業は実施していますか。実施していない場合はその理由もお答えください。

<input type="checkbox"/> 実施していない →(1)へ	<input type="checkbox"/> 実施している →(2)へ
---	--

(1) 「実施していない」 具体的理由をご記入ください。

--

(2) 平成18年度も「実施している」場合にLSAの対象住宅箇所数及び戸数（平成18年10月1日現在）をお答えください。（箇所数は、〇〇団地などの数であり、建物の棟数ではありません。）
 なお、下表の要介護度別内訳については、既に把握されている場合か、新たに集計が可能な場合のみお答えください。

種 類	住宅箇所数 (箇所)	再掲	戸 数 (戸)	入居者	
		うち 集会室あり (箇所)		総 数 (人)	うち 65歳以上 (人)
シルバーハウジング					
高齢者向け優良賃貸住宅					
高齢者専用賃貸住宅 (高齢者向け優良賃貸住宅を除く)					
震災復興住宅					
その他					

種 類	(再掲) 65歳以上の要介護度別内訳						
	要 支 援 1 (人)	要 支 援 2 (人)	要 介 護 1 (人)	要 介 護 2 (人)	要 介 護 3 (人)	要 介 護 4 (人)	要 介 護 5 (人)
シルバーハウジング							
高齢者向け優良賃貸住宅							
高齢者専用賃貸住宅 (高齢者向け優良賃貸住宅を除く)							
震災復興住宅							
その他							

Ⅲ-3 LSAの活動内容について、①計画上の位置づけ（LSA事業として、どのような対応予定となっているか）、②平成17年度中の実績についてお伺いします。

		①計画上の位置づけ			②平成17年度中の実績		
		LSA事業として、(ア)入居当初のみ実施予定、(イ)入居後、定期的に実施予定、のいずれかで対応する予定となっているか、該当するものに「○」をつけてください。また、「入居後、定期的に実施予定」の場合は、その頻度もご記入ください。			平成17年度中の延べ件数についてご記入ください。高齢者1人に対して1回を1件とカウントします。		
		(ア) 入居当初のみ 実施予定	(イ) 入居後、定期 的に実施予定	(イ)で予定 している頻度	訪問 (件)	電話 (件)	その他 (件)
安否・健康状態等確認 ※内訳を再掲				____回/週・月・年			
再掲	生活状況の把握			____回/週・月・年			
	健康状態の把握			____回/週・月・年			
	安否確認			____回/週・月・年			
生活指導・相談				____回/週・月・年			
緊急時の対応				____回/週・月・年			
一時的な家事援助 (掃除・洗濯等)				____回/週・月・年			
一時的な外出援助 (買い物、通院等)				____回/週・月・年			
居住者同士の交流支援 【内容： 】				____回/週・月・年			
その他 【内容： 】				____回/週・月・年			

※「居住者同士の交流支援」、「その他」について、その内容が記入しきれない場合、関連する資料を同封してください。

Ⅲ—4 土日・夜間の対応についてお答えください。

(1) 夜間に対応している住宅箇所数をお答えください。(複数回答可)

・LSAが対応	箇所	戸
・水道・ガス等の生活センサーにより対応	箇所	戸
→ 異常があった場合の連絡先	【 】	
・緊急通報装置	箇所	戸
→ 緊急通報装置の接続先	【 】	
・その他の対応【 】	箇所	戸

(2) 土日に対応している住宅箇所数をお答えください。(複数回答可)

・LSAが対応	箇所	戸
・水道・ガス等の生活センサーにより対応	箇所	戸
→ 異常があった場合の連絡先	【 】	
・緊急通報装置	箇所	戸
→ 緊急通報装置の接続先	【 】	
・その他の対応【 】	箇所	戸

Ⅲ—5 ネットワーク形成についてお答えください。

(1) LSA活動のための連絡協議会等の設置数及び開催頻度をご記入ください。

	設置数	開催頻度
LSA以外の市町村職員や関係者等も参加するもの		回／年
LSA同士の会議		回／年
その他の会議等【 】		回／年

※「連絡協議会」とは、LSA等の訪問活動に従事する者や市町村等からなる協議会。

Ⅳ. LSAの研修・育成についてお伺いします。

Ⅳ-1 研修内容について、平成17年度中の実績をお答えください。

※「主な内容」等が記入しきれない場合、研修カリキュラムを同封してください。

(1) 就任時研修

	高齢者住宅財団主催の 研修への参加	市町村が研修を実施	その他の主体による 研修 【 】
受講人数	人	人	人
平成17年度中の 新規就任者数	人	人	人
時間数		時間	時間
一人当たり費用		円	円
主な内容			
実施主体			

(2) 現任研修

	高齢者住宅財団主催の 研修への参加	市町村が研修を実施	その他の主体による 研修 【 】
受講人数	人	人	人
平成17年度中の 在籍者数	人	人	人
実施頻度		回／年	回／年
時間数		時間	時間
費用		円	円
主な内容			
実施主体			

V. その他

V-1 LSA業務の活性化、人材確保・育成、高齢者住宅政策と介護福祉政策との連携等についての要望・期待についてお答えください。

①国に対する要望をご記入ください。

②都道府県に対する要望をご記入ください。

③介護事業者等に対する要望・期待ををご記入ください。

～アンケートは以上で終わりです。ご協力ありがとうございました。～

<国に対する要望>

①LSA業務の活性化関連

●人材・育成	1件
<ul style="list-style-type: none"> ・ LSAの業務をより充実させるため、国をあげた積極的な研修等の機会を作っていただき、LSAの資質向上を図る。 	
●財政面	1件
<ul style="list-style-type: none"> ・ LSA事業は地域支援事業の任意事業に位置づけられたが、本市では1.5%枠にはまらないため、全額一般財源での対応となっている。今後の事業継続のためには、地域支援事業の枠の緩力化を要望したい。 	
●情報・ネットワーク	2件
<ul style="list-style-type: none"> ・ A市では当施設を含め近接した特別養護老人ホームにその業務が委託され、非常勤のLSAを雇用して事業が実施されている。特別養護老人ホームの置かれている現状は財政、業務等全般に渡り余裕がなくシルバーハウジング事業の受託に耐え難い状況になってきている。LSAの行うべき業務が抽象的にしか示されていないため、入居者からはホームヘルパーがするようなことまで要求が出され、常にトラブルの原因の一つとなっている。LSAのすべき業務をもっと具体的に示していただく必要があると思います。 ・ 連携等に関しての要望ではないが、生活協力員（援助員）の業務範囲を細かく定めてほしい。現場が混乱するケースがある。 	
●高齢者住宅のPR等	1件
<ul style="list-style-type: none"> ・ LSAの業務内容の充実を図る。高齢者の住居の安定と福祉サービスの連携を図るシルバーハウジングだが、中途半端です。 	
●その他	4件
<ul style="list-style-type: none"> ・ LSA事業について、広く国民に周知されると良いと思う（現状はほとんど誰も知らない）。 ・ LSAの社会的身分をヘルパーのように認めてほしい。住宅を作るのはよいが、入居者が1人で生活できなくなったときには、市の老人ホームに入居できるようにしてほしい。 ・ 住み込み型のLSAについては、住人の自助努力を阻害している面があり、早急な見直しが必要であり、現在の住み込み型についても、運用面の徹底的な見直し（どの点が問題か多すぎて書ききれません）をお願いしたい。 ・ 阪神淡路大震災より10年以上の年月が過ぎ、LSA業務廃止を検討している市・町・村もあるようだが、震災当時65歳だった方が75歳以上と高齢となっておられ、これからがなお一層、LSA業務が必要になっていくと思われます。また県営・市営住宅においても、シルバーハウジング以外に高齢者の独居や母子家庭が増加しており、福祉先進国として、すべての国民が安心して生活を営めるよう、福祉に今まで以上に目をむけていただくよう要望します。 	

②人材確保・育成

●人材・育成	5件
<ul style="list-style-type: none"> ・ LSA業務に携わるための人材確保・育成など要請いたします。 ・ LSAに対しての研修・育成さらには連携等に関して、国にどのような働きかけがあるのか、方策があるのか不明である。そして、LSAが今後どう位置づけられていくのか明確に示していただきたい。 	

<ul style="list-style-type: none"> ・ 国として、LSA業務の内容についてテキストの発行・講習の開催。国として、LSA業務について指導・助言。国として、人材養成・育成。 ・ 現在、LSAに関する専門研修がほとんど開催されておらず、またLSA同士の交流も皆無に等しい。よってLSA自身のスキルアップ、円滑な業務遂行のためにも、研修制度の拡充や交流会の開催を望む。 ・ 今後ますます複雑・困難なケースが多くなることが予想される中、対応可能な常勤LSAの優秀かつ経験豊富な人材の確保、教育のために補助金の増額を希望します。 ・ LSA事業は地域支援事業の任意事業に位置づけられたが、本市では1.5%枠にはまらないため、全額一般財源での対応となっている。今後の事業継続のためには、地域支援事業の枠の緩力化を要望したい。
--

③高齢者住宅政策・介護福祉政策関連

●財政面	1 件
<ul style="list-style-type: none"> ・ 高齢者の年金生活を見ていますと、裕福に暮らしていらっしゃる家庭と節約しないと暮らしていけない家庭の差が大きすぎると思います。国のために一生懸命働いて来られた高齢者の方々が安心して暮らせる政策を要望します。 	
●その他	3 件
<ul style="list-style-type: none"> ・ 現在は高優賃制度に基づくLSAの内容は把握しているが、国が求めている業務の範囲や具体的内容があれば、提示してほしい。 ・ 介護保険サービスの「特定施設入居者生活介護」の基準の緩和を要望する（既存施設の改修工事が必要とならない程度の緩和）。 ・ 現在、公営で常駐型のワーカーを配置しています。良き隣人から良き相談者としての支援を考えていますが、「特定公共賃貸住宅」としての制限から派遣型のLSAを望んでも実現できません。規制緩和を要望します。 ・ 高齢者だけの集合住宅ではなく、若い世代の方も入居されている形の集合住宅を希望する（近隣同士が助け合える住宅+高齢者の世帯にはLSA派遣）。 	

④その他

●財政面	7 件
<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成18年度から厚生労働省の同事業への補助金が削減されており、本市を含め事業継続のための財源確保に四苦八苦している。国の統一的な対応を強く求める。 ・ 平成17年度までは介護予防地域支え合い事業により、LSAの人件費を中心とする費用に1/2の補助金が交付されていたが、平成18年度から補助が廃止され、地域支援事業交付金の対象となっているが、限度額のため市が単独で費用負担している。このままでは事業の継続が危ぶまれる。財源の補てんをお願いします。 ・ 委託費が少なく、LSAを専属で配置することが困難。LSA専属で配置できる予算の確保をしてほしい。 ・ 介護保険の必要性？ 利用者・介護者にとってどこまで必要なのか？ ・ 高齢者住宅等安心確保事業について、市への補助制度を継続していただきたいと要望します。 ・ 助成制度の創設。 ・ 平成18年度より、地域支援事業の任意事業に組み込まれたものの財源的には厳しい状況である（人件費等が多額となるため、上限額を超えてしまう）。運営費に対し、別枠で、補助制度を設ける等、検討していただきたい。 	
●情報・ネットワーク	1 件
<ul style="list-style-type: none"> ・ 高齢者福祉の現場における実際の現状把握。高齢者の生活から出される声を聞いていただきたい。 	

●その他	4 件
<ul style="list-style-type: none"> ・ LSAの存在意義・必要性を強く要望したい。 ・ 現場を見ていただけるといいと思います。 ・ 社会的な地位向上。 ・ 集合住宅だけを対象としない「地域LSA」制度の実現。 	

＜都道府県に対する要望＞

①LSA業務の活性化関連

●財政面	1 件
<ul style="list-style-type: none"> ・ 24時間対応を考慮したLSAの給料を望む。家賃はLSAとして居住しているので、無料にしてほしい。 	
●情報・ネットワーク	7 件
<ul style="list-style-type: none"> ・ 活動状況等交流を図れる場の設置。 ・ LSA業務に必要な個人の情報が少ない。LSAの勤務や業務内容を認識していないのでは。 ・ 現在意欲的なLSAが勤務していますが、LSAの業務内容があまり明確でなく、行政としてどこまでやってもらってよいのか迷うことがあります。また、高齢者住宅担当部署とLSA担当高齢福祉担当部署との連携が少なく、お互いの業務内容がよくわからないまま進んでいる状況です。そのため、県内でもLSAは少数かとは思いますが、2年に1回くらいはLSAと行政担当者（LSA担当・高齢者住宅担当）の情報交換の機会があると良いと思います。 ・ 県内の自治体で、LSA同士が意見・情報を交換する場があれば良いのではないかと。 ・ 県内の生活援助員と情報交換をしたい。 ・ 県内のハウジング及びLSAの情報交換の場を作り、お互いの悩みや今後のシルバーハウジング、LSAの役割、求められるニーズへの対応等を参考にしていきたい。 ・ 情報交換の機会を設けてほしい。LSA同士の交流、問題ケースへの対応を示してほしい。 	
●その他	6 件
<ul style="list-style-type: none"> ・ LSA 1 人の対応で、高齢化が進む人々に対応できるのには限界があります。また、元気な方への生きがい支援も思うようにはできないのが現状です。 ・ LSA事業は市町村事業とされているため、県営住宅のシルバーハウジングへも市からLSAを派遣している。市は県の住宅部局との連携が難しいため、県営住宅については県事業としてLSA派遣をする仕組みを検討していただきたい。 ・ 安否確認の際、返答しない入居者がいる。県営住宅なので、入居時にLSA業務等について、十分な説明をしてほしい。 ・ B市、住宅管理センター及びLSA間の連絡を密にしてほしい（入・退居等）。緊急通報装置での通報がない場合、本人への確認ができないと入室できない。異常時の対応上問題あり。 ・ 住み込み型のLSAについては、住人の自助努力を阻害している面があり、早急な見直しが必要であり、現在の住み込み型についても、運用面の徹底的な見直し（どの点が問題か多すぎて書ききれません）をお願いしたい。 ・ 被災住宅の入退居に関する連絡をLSAに入れてほしい。 	

②人材確保・育成関連

<p>●人材・育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ LSA研修は年1回東京で実施されているが、関西地域での研修を計画してほしい。 ・ LSAが一番住民に近いところで、地域のチームケアの1人としての役割や責任も大きいと実感しています。LSAの重要性と人材確保育成を切に要望します。 ・ LSAや市の担当職員に対する研修会を県単位で開いていただければ参加しやすい（財政難につき、泊まりが必要になったり旅費が多い県外での研修については予算がつかない状況である）。 ・ LSA連絡協議会の設置。LSA業務の内容について、テキストの発行、講習の開催。LSA業務について指導・助言。人材養成・育成。 ・ 育成という観点から、都道府県主催の研修会や、連絡会等を年1回でもよろしいので、開催してほしい。 ・ 近隣地での研修機会の提供。 ・ 県でも、研修等の機会を作ってください、資質向上を図る。 ・ 県内高優良賃貸建設済み事業者を対象とした運営や福祉施策との連携を含めた研修会の実施。 ・ 県内で研修会を開催してほしい。 ・ 現任者研修会等の開催。 ・ 高齢者向けの安心な住まいづくりのため情報交換や研修・人材育成など期待しています。 ・ 人材育成のための研修をお願いしたい。 ・ 全国大会は年に1回開催されていますが、東京での開催のため参加ができません。県対応での研修等を開催していただきたいと思います。 ・ C市は中核市になったため、従前のように都道府県で開催する研修の案内が来なくなったが、研修などがあるときは参加したい。 ・ 多様な研修会の開催。 ・ 例年、内容の充実した研修を開催していただき感謝しています。今後も引き続き実施されることを希望します。 	<p>16 件</p>
<p>●情報・ネットワーク</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 都道府県レベルでLSA研修やお互いの情報交換の場を設けるなどしてほしい。同じ立場の人同士集まる機会がないため、業務は模索しながら行っているというのが実態であり、LSAが関わる範囲（介護サービスとの役割分担等）も不明確な状況である。 ・ 関西のLSAの連絡会があれば、実施状況などの情報交換と、連携がとれるので開催してほしい。 	<p>2 件</p>
<p>③高齢者住宅政策・介護福祉政策関連</p>	
<p>●財政面</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 現在高齢者住宅も施設型、住居型とたくさん建設されている。どうしても民間は入居一時金、毎月の家賃等高額になるので、低所得者用にした方が良いのではないかと思います。 ・ 低所得者向けの老人ホームを作してほしい。シルバーハウジングの安い家賃で生活している人が、そこでの生活が無理になったときに入居できる安い老人ホームが必要だと思う。 ・ 公営住宅で、市が高齢者住宅等安心確保事業を担当する場合、都道府県からも補助について充実していただきたいと要望します。 	<p>3 件</p>
<p>●高齢者住宅のPR等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ シルバー住宅に入居する前に、シルバー住宅はどういうものかということなど、例えば、ヘルパーを利用している方、認知症の方でも入居可能なことなど、そういう方でもお互い協力し合って生活していかなくてはならないこと、安否確認が必要なことなど、入居する前に入居条件を明確に表示し説明してほしいです。例えば、難聴な方や独居では、安否確認が困難な方などは入居はできないなど。 	<p>3 件</p>

	<ul style="list-style-type: none"> ・シルバーハウジングに入居されている方に、非常にお元気で、毎日の安否確認にも拒否的な方が中にはおられる。より必要性の高い方が入居できる選考がされればと思っている。 ・シルバーハウジングを増やし、PRについても積極的に行ってほしい。
●その他	2 件
	<ul style="list-style-type: none"> ・D県の初のモデル住宅としてオープンして6年目を迎えております。たくさんの研修、視察に見えられています（北海道、大阪、島根など）。少子高齢化を見据えた住宅が県内に増えていくことを要望します。 ・支援ハウス住居部門入居者条件、健常者だけでなく受け入れ窓口を広くしていただきたいです。
④その他	
●財政面	4 件
	<ul style="list-style-type: none"> ・平成17年度までは介護予防地域支え合い事業により、LSAの人件費を中心とする費用に1/4の補助金が交付されていたが、平成18年度から補助が廃止され、地域支援事業交付金の対象となっているが、限度額のため市が単独で費用負担している。このままでは事業の継続が危ぶまれる。財源の補てんをお願いします。 ・委託費が少なく、LSAを専属で配置することが困難。LSA専属で配置できる予算の確保をしてほしい。 ・補助金の継続を要望したい。 ・ワーデンからLSA、常駐型から派遣型に変更を検討中ですが、公営の場合は「特定公共賃貸住宅」として整備されているため、変更できないとの回答を得ました。勤務時間、謝礼、資格等から常駐型を維持し、形態として「望ましい」とすることは現実的でないように考えます。補助金の関係からと思いますが、条件の見直しをご検討ください。
●情報・ネットワーク	1 件
	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村との連絡を密にしてほしい（新入居者情報等）。
●高齢者住宅のPR等	8 件
	<ul style="list-style-type: none"> ・E市のシルバーピアは公営住宅であり、入居者決定は都道府県である。しかし、入居者は住宅機構（LSAのこと等）を理解しておらず、ただ倍率の低い公営住宅としか認識をしていない。そのため、LSA業務に理解を示さず、LSAは業務に支障をきたしている。シルバーピア入居者には機能等をしっかりと説明し、理解をした人のみを入居させてほしい。 ・シルバーハウジング運営についてお世話になっております。高齢者の住まいなので、緊急通報に対しての不備の修理はもう少し敏速な対応をお願いします。現在、緊急通報のテープの音量、音質に対して改善をお願いしてありますが、この件もよろしくをお願いします。 ・シルバーハウジング入居者の安否確認・相談等を毎日、生活援助員が取り組んでいるわけですが、本市でのLSA室の建物位置は、1棟・2棟・3棟と30戸建設されましたが、LSA室は2棟の2階の一番奥にあるため、皆さんの様子等がわかりにくいので、利用されやすい場所を考慮してほしいと思います。また、事務室・相談室・団らん室・炊事場等がありますが間取りの関係で皆さんが利用してある様子が事務室より全体が見えないため、建てられるときは、利用しやすい場所・間取り等考慮してほしいと思います。 ・入居される世帯の状況が事前に分からないので、初回訪問時以降も緊急時の連絡先などについて、職員が聞き上げる状況となり困る。また、入居者の方から連絡先の方は、知らせていただけない方もあり、情報不足で業務にも不安あり。シルバーハウジングのシステムを良く知られず、電話での確認もできない入居者もある。また、安否確認すらいららないと言われる方々も実際にあり、対応に困っている。

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 某シルバー住宅に入居の方は、しっかり自立しておられる方が多く、お元気です。年齢と共に体がおとろえ、病気に対する不安もかかえておられますが、元気です。一人で部屋にいて、人と対話をしなくても一日が過ごせますが、集会所でのおしゃべりのできる環境が必要かと思います。自主的に集会所の活用をされるのが一番だと思いますが、住宅全体の自治会が高齢者のしゃべる（対話する）ことの必要性をどこまでとらえているのかだと思います。集会室は高齢者だけでなく、子育て中の母親や学生にも使えるたまり場だと思います。いい集会室があるから大いに活用したいです。 ・ 入居前に事前面接などをされて、入居される方の状態を把握していただきたい（身体に何かと問題を抱えてみえる方が入居されるケースが増え、現入居者も、日々年を重ねて近隣同士の助け合いも難しく、問題が生じるのではと住民からも不安の声が上がっている）。 ・ 入居前に利用者への説明や負担額をきちんと理解できるようにしてほしい。 ・ 国に対する要望と同様、入居時の面接・聞き取り調査の徹底をしていただきたい。独居高齢者で身寄りがいないことが後で判明し、入院時において緊急連絡先等がまったく不明な例がありました。
●その他	6件
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 行政担当者がわずかな期間（年数）で異動となり、連携をとる上で支障がある。定期的な研修やLSA同士の会議等開催の企画を要望しても実現されにくく、どれだけLSA業務を把握していただいているか疑問。 ・ 行政としては、予算をとって30人の定員に対してLSAサービスを展開することになっているのであれば、定員が欠けたときには積極的に利用者の充足のために対応してほしい。現段階ではLSAが気にして、行政に働きかけることが多いのではないか。 ・ 社会的な地位向上。 ・ 住戸契約について、個人契約より法人契約に切り替えた方が合理的と思われる。再考をお願い申し上げます。（委託事業所より） ・ 生活サイクルセンサー、緊急通報システム等の技術革新がめざましい中で、旧タイプのシステムについても年次計画を設け、計画的にリニューアルされることを望みます。また、道内での研修の機会、ネットワーク作りの機会も望みます。 ・ 独居高齢者の介護予防の観点からペット（せめて鳥（インコ等））飼育は認められないのでしょうか。

<介護事業者等に対する要望>

①LSA業務の活性化関連

●情報・ネットワーク	4件
	<ul style="list-style-type: none"> ・ LSA同士の横のつながり、専門相談会、研修会に参加、LSAの資質向上につながる情報交換など、共有できる環境・必要性をアピールしたい。 ・ 在宅で、ホームヘルプサービス・通所介護・通所リハビリ等を受けておられる方が何人かいらっしゃる様子です。毎日、生活援助員が安否確認に朝・夕2回様子を伺っていますので、介護事業者等の方にも変わった様子がないかどうかは、お聞きしているようです。これからも、介護事業者の方に入居者の方の連絡・情報交換をお願いしていきたいと思います。 ・ ヘルパーさんと情報を共有したい。 ・ 要介護者増加にあるため、シルバーハウジングに入居されている方も増加傾向にあり、事業者との連携も重要になってくるため、互いを理解するための情報共有の場等の実施が必要。

●高齢者住宅のPR等	3件
<ul style="list-style-type: none"> ・介護事業者の方々が要介護者である入居者が、シルバーハウジングに住んでいて、そこにLSAが働いていることを知らないことがある。また知っていても、LSAの業務内容を知らず、LSAが要介護者を支えるスタッフの一人であるという認識がない。LSAの存在をきちんと知ってほしい。その上でどのように連携して入居者を支えていくかが今後の課題です。 ・緊急時、LSA不在時、最終的に委託事業所に連絡がつながるが、夜間は1人の勤務のため、シルバーハウジングへの支援が事業所からはしてもらえない。夜間対応できる施設にしてほしい。 ・シルバーハウジングとの関わりを濃厚にしてほしい。 	
●その他	7件
<ul style="list-style-type: none"> ・LSAが勤務している必要性は？入居者の状況等をその方が利用している介護事業者と密接に連絡、連携を取ることができないか？ ・LSAの業務について、24時間対応のあり方。 ・委託先の事業者には、緊急時についてもマニュアルに基づき、迅速に対応していただいている。緊急通報システムの定期的な点検や安否確認方法の検討を行うなどして、今後とも緊急事態の早期発見に努めていただきたい。 ・介護保険サービス需給については、個人情報観点から原則秘密厳守で、情報公開は難しいと思いますが、サービス提供中の様態異変や変化の情報、そのサービスを受けての身体的効果の経過を少しでも教えてほしい。 ・関連機関との連携を深め、LSAとして福祉サービスの充実を行っていただきたい。 ・緊急時柔軟な対応をお願いしたい。 ・市町村担当へLSA業務内容を理解し、支援困難な入居者（例、精神疾患患者等）協力して支援方法を検討してほしい。 	

②人材確保・育成関連

●人材・育成	2件
<ul style="list-style-type: none"> ・研修会等に参加し、LSAの資質の向上に努力していただきたい。 ・職に慣れ初心を忘れたケアをされる方が多いように思います。言葉がしゃべれずベッドに寝たままの患者にとっては、やさしい介護が一番です。職員の質の向上に期待します。 	
●情報・ネットワーク	1件
<ul style="list-style-type: none"> ・ほかの市町村の高齢者住宅、LSA業務実態などがわからないので、実際に見学してみたい。 	

③高齢者住宅政策・介護福祉政策関連

●高齢者住宅のPR等	1件
<ul style="list-style-type: none"> ・既存の介護施設から入居者の紹介がある。当該施設の入所期間も3ヶ月と短いにもかかわらず、退所予定の数日前～7日前での問合せであり、書類整備や本人・親族の面接ができない。 ・福祉施設と異なる共同住宅であり、サービス内容等の十分な説明が必要なため、事前準備ができる期間（2週間～3週間）を確保できるように願いたい。 	
●その他	1件
<ul style="list-style-type: none"> ・都道府県への要望に同じ（費用が10万よりも安い施設を作してほしい）。 	

④その他

●人材・育成	1件
<ul style="list-style-type: none"> ・民営に頼るだけでなく、市・県も積極的に参入を要望いたします。民間の介護事業で勤務している職員の定着が非常に悪く、常に新聞や求人誌に募集しているのみかけます。 	

<p>●高齢者住宅のPR等</p>	<p>3 件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ シルバー住宅の条件に合っている人を、きちんと入れてほしい。 ・ 開所以来7年半を経過し、入居者も高齢化するに伴い、緊急なニーズへの対応が必要となると思われます。事業所間の連携とサポートできるようにして行ければ、安心した生活を送っていただけるため、理解していただくよう、シルバーハウジングももう少し一般への紹介を心掛けていきたい。 ・ シルバーハウジングについて理解していない事業者が多い。入居者についてもっと連携・支援していけたら良いと思う。
<p>●その他</p>	<p>7 件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ LSA業務、施策についての理解がまったくなされていない状況（グループホーム、ケアハウスと混同している方が多い）のため、LSAに対する理解を深めてほしい。 ・ 居宅介護支援事業所をはじめ各関係機関においては、高齢者生活支援に対し、ご協力いただいている事に対し、感謝しています。 ・ 事業者とは連絡をとりあってうまくやっていると思います。 ・ 自宅に閉じこもっている高齢者の人達をもっと気軽に外に出やすくする機関があると良い（自宅のような雰囲気でも堅苦しくない、開放的な所）。 ・ 非公的サービスの1つとして考えていただきたい、ミニデイや体操、手芸等も積極的に行っていますので、生活の活性化の1つとして考えていただければと思います。 ・ 毎月の報告書がどのように活かされているのかが不明であり、報告内容記載にあたってプライバシーの保護等を考慮すると、どこまで具体的に記載してよいのか戸惑う。居住されている方は毎月報告されていることすらご存じないと思うのだが。 ・ 要介護高齢者の常時の見守りや介護サービス提供の様に、LSA業務の範囲を超える協力依頼については、行えないことを認識していただきたい。

「高齢者向けの安心な住まい」のための
LSA等のあり方に関する調査研究 報告書



平成19年3月
財団法人 長寿社会開発センター

この事業は厚生労働省の老人保健事業推進費等補助金（老人保健健康増進等事業分）により実施したものです。